

(参考) 「きょうと福祉人材育成認証制度」とは

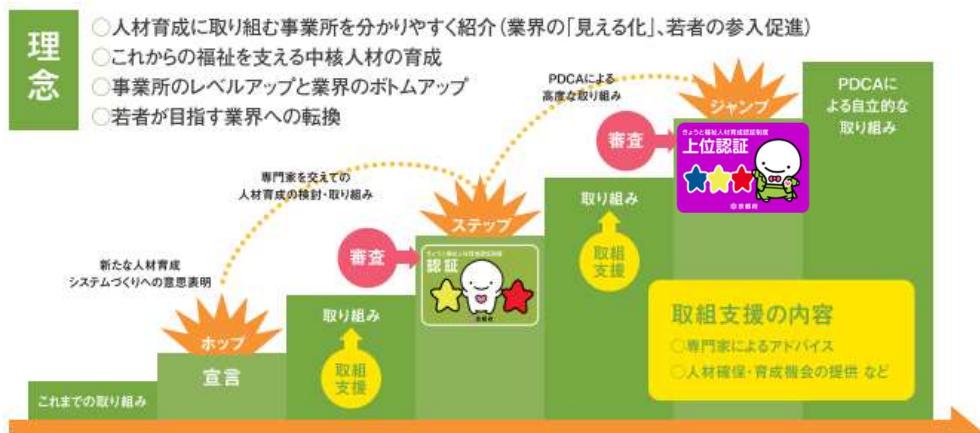
1 制度概要

人材育成に積極的に取組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表
認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援

【ホップ】人材育成に取り組むことを意思表明→「宣言法人・事業所」

【ステップ】認証基準を満たす→「認証法人・事業所」

【ジャンプ】更なる取組に対する上位認証→「上位認証法人」



2 制度活用によるメリット

(1) 学生・保護者・学校関係者側

- ・介護・福祉業界に漠然と抱く不安の解消につながる【業界の見える化】
- ・就職活動にあたり、人材育成・定着に積極的に取り組む事業所の判断ができる

(2) 事業所側

<宣言>

- ・認証取得に向けて支援を受けることができる【業界のボトムアップ】
- ・専門家からのアドバイス（研修、コンサルティング等）

<認証>

- ・採用活動等において認証マークを活用し、学生等に事業所をアピールできる
- ・京都府が、認証事業所を大学や学生に積極的に広報する

<上位認証>

- ・採用活動等において上位認証マークを活用でき、学生等に模範的な法人としてアピールできる
- ・業界の先駆的な法人として、京都府としても全国に向けてPRしていく

3 認証法人・事業所及び上位認証法人の公表

- ・認証法人・事業所及び上位認証法人の情報（離職率、10年後モデル給与等含む）を提供。地域・種別や名称で検索が可能
- ・若手職員からのメッセージ『Weekly 福祉の星』